

業務改善の実施状況報告

組 織 名	関東森林管理局 総務部	連 絡 先	027-210-1150 (企画調整室)
所管する 業務の概要	広報・情報公開、職員の人事・厚生、経理決算、庁舎管理等		

1 職員の基本的な心構え・行動について	
<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> 国民視点に立った業務運営を実施するため、「ビジョンステートメント」及び「農林水産省職員行動規範」を事務室に掲げ、これらを常に意識し、親切・丁寧な対応を迅速、的確に実施している。 接客態度、言葉遣いなどの相互チェックを実施している。 人事評価による面談で、職員一人ひとりの業務、責任範囲の確認、業務・組織目標の共有を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も「ビジョンステートメント」、「行動規範」について、節目節目に周知を行い、全体のレベルアップを図って行く。 接客態度、言葉遣いの相互チェックは今後も継続する。 内部管理部門で一般の方と接する機会は少ないが、国民や納税者の視点で業務を行うよう、引き続き取り組む。

2 国民視点に立った業務の遂行について

・ これまでの取組実績及び現在実施している取組

- ・ 国民視点に立った取組を更に進めるため、今年度も国有林モニター制度に取組むこととし、森林管理局の取組の紹介やアンケート調査などを実施する。アンケート調査の内容はホームページに掲載している。
- ・ 一般からの情報提供等の依頼については、相手に満足してもらえるような内容、対応を行うよう努力している。
また、対応に時間を要する場合には、対応状況を相手に伝えるようにしている。
民有林関連の問い合わせについては、たらい回しにならないよう、本庁や県の担当者に直接取り次ぐなど、丁寧な対応を行っている。
- ・ ホームページについては、プロジェクトチームの提案を受けて、コンテンツの見直しを平成21年度に実施したことにより、各課・室が担当するページの作成や掲載内容の更新が迅速かつ容易に行えるようになった。
- ・ 物品調達や庁舎維持・管理等については、常にコスト意識を持って対応している。

・ 今後の課題とその改善策

- ・ 一般の方の国有林に対するニーズを把握するため、引き続きモニターへのアンケート調査等に取り組む。アンケート調査の結果がどのように活かされたか、チェックを実施する。
- ・ 今後も迅速な対応が出来るよう、各課の所掌事務内容の的確な把握等を行い、各課間の連携を強化する。
- ・ 見る側の視点に立ったホームページとなるよう、今後も継続して対応する。
また、ホームページ内容の更新はこまめに実施する。

3 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
これまでの取組実績及び現在実施している取組	今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> 業務の進行状況、懸案事項を共有するため、課・室ごとに全職員が参加する打合せを月に1回以上実施している。 各部に跨る災害等の重要な情報について、7月からガールーン上に情報共有カテゴリを追加し、関係部・課で情報を共有し、迅速に対応している。 局が主体となり、トップダウン方式で事務・業務のムダについて総点検を実施中。9月中に取りまとめを行う予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 全職員が参加する打合は、今後も継続する。また、課内だけでなく関係部署や関係機関との連携についても強化するよう取組む。 情報内容の充実、情報のアーカイブ化を行う。 事務・業務の見直しにより提出された提案等については、積極的かつ迅速に対応する。

4 その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
これまでの取組実績及び現在実施している取組	今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> 当局では、昨年末に策定された「森林・林業再生プラン」を踏まえ、国民の財産である国有林を守るとともに、林業経営・技術の高度化に貢献するため、民有林関係者等の意見を取り入れ、国民視線に立った様々な取組を行っている。 総務部は技術的な取組は行わないが、民有林情報等の収集、収集した情報の署、本庁への伝達や各部署の取組状況を定期的に集約し、局ホームページに掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、局のホームページなどを活用し、各種取組を紹介するなど、情報の提供に努める。

業務改善の実施状況報告

組 織 名	関東森林管理局 計画部	連 絡 先	027-210-1170 (計画課)
所管する業務の概要	国有林野の経営計画の策定、国有林野の管理・活用、森林・林業に係る技術開発・普及啓発、民有林の指導等		

1 職員の基本的な心構え・行動について	
<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> 計画部は、森林ボランティア、緑のオーナー、イベントに参加する児童など、一般の方々と接する機会が多く、「ビジョンステートメント」及び「農林水産省職員行動規範」を常に意識し行動するよう、各課の打合せ等において周知している。この取組は概ね定着している。 接客態度、言葉遣いなどの相互チェックを実施している。 人事評価による面談は時間をかけ、職員一人ひとりの業務内容や業務組織目標の共有を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も「ビジョンステートメント」、「行動規範」について、節目節目に周知を行い、レベルアップを図っていく。 接客態度、言葉遣いの相互チェックは今後も継続する。

2 国民視点に立った業務の遂行について	
<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> 森林計画策定に当たっては、事前に地元住民の意見を聞いた上で原案を作成、その上で専門家による意見を聴取するなど、国民の意見をより取り入れたものになるよう、努力している。 分かりやすい森林計画を目指し、策定した森林計画について、専門用語の解説等を記述するとともに図や表の活用など工夫している。 両面コピーの徹底など、常にコスト意識の徹底を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林計画書については、未だ解りにくい箇所が散見されるとの指摘があることから、今年作成する計画書については、更に工夫を重ねることとした。 また、全ての説明資料については、社会変化に対応したものとするため、前例踏襲を避け、分かりやすさを重視したものとするよう、努力する。

3 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> 業務の進行状況、懸案事項を共有するため、課ごとに全職員が参加する打合せを月に1回以上開催している。 関係部署間の連携を図るため、小まめな打合せを行っている。また、7月から始めたガルーンを使用した情報共有化への取組についても、積極的に対応する。 森林管理署等への作業依頼は、担当者の判断によるものではなく、課内で検討し既存の資料等の代用の可否、指示の誤りがないようにしている。 全ての事務・業務のムダについて、総点検を実施中（9月中に取りまとめ） 	<ul style="list-style-type: none"> 関係部署間の連携を強化するため、情報共有の推進を図るほか、定期的な打合せを行う。

4 その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> 当局では、昨年末に策定された「森林・林業再生プラン」を踏まえ、国民の財産である国有林を守るとともに、林業経営・技術の高度化に貢献するため、民有林関係者等の意見を取り入れ、国民視線に立った様々な取組を行っている。 計画部では、民有林との共同施業団地の設定や猛禽類の保護など林業と生物多様性の両立に係る取組を地域住民や自然保護団体と協働で実施している。 これらの取組の内容はホームページに掲載し、成果は追って掲載する予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 民有林等と連携した取組を推進させるため、アンテナを高くし民有林情報や地域の情報の収集に務めるとともに、各種会議、検討会には積極的に参加する。

業務改善の実施状況報告

組織名	関東森林管理局 森林整備部	連絡先	027-210-1183 (森林整備課)
所管する業務の概要	森林の整備、林産物の生産及び販売、治山事業の実施、保安林に関する事務等		

1 職員の基本的な心構え・行動について	
・ これまでの取組実績及び現在実施している取組	・ 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none">・ 造林、林道、製品生産及び治山事業を所掌する関係から、業者の方々と接する機会が多いことから、「ビジョンステートメント」及び「農林水産省職員行動規範」を常に意識し、親切・丁寧をモットーに対応している。 また、発注者綱紀保持マニュアルに基づく、応接場所の制限、複数職員での対応についても徹底されている。・ 人事評価の面談では時間をかけ、職員の業務上の課題や組織目標等の共有を行っている。	<ul style="list-style-type: none">・ 親切、丁寧な対応等について、更にレベルアップを図るため、全職員が参加する会議等の場において定期的に「ビジョンステートメント」、「行動規範」を周知することになっている。

2 国民視点に立った業務の遂行について	
<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> 治山、林道事業等の実施に伴う地元住民への説明会等においては、事業の目的、効果及び工事内容について、専門用語の使用は避け分かりやすい説明に徹している。その際に親切、丁寧についても徹底している。 木材需給など、国民ニーズと密接な関係のある事業に必要な情報を適時に的確に得るため、県や市場関係者等との情報交換を密にしている。 一般からの情報提供依頼に対しては、たらい回しを避けるため、担当に直接取り次ぐことを徹底している。国有林以外の問合せで局内で対応できないものについては、本庁や各県の担当に取り次ぐなど、丁寧な対応を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 説明会等で出された意見等については、今後の事業に反映させるよう整理し、署等の関係者を含め周知するよう取り組む。説明会等の開催方法について、更に工夫する余地がないか検討する。 情報提供依頼の処理については、職員の対応レベルを均一にするため、課内会議等で徹底する。

3 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> 定期的に全職員が参加する課内会議を開催し、業務の進捗状況や課題の把握を行うなど情報の共有化に務めている。職員間のコミュニケーションを活発にし、職場環境の改善に努めている。 各部に跨る自然災害等の情報について、ガルーン上に情報共有カテゴリを追加し、情報を共有し、迅速に対応。 全ての事務・業務のムダについて、総点検を実施中（9月までに取りまとめ） 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も全職員による課毎の打合せを定期的に行い、担当者間の情報の共有を図り、業務に遅延等を生じさせないように取り組む。

4 その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
これまでの取組実績及び現在実施している取組	今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年末に策定された「森林・林業再生プラン」を踏まえ、国民の財産である国有林を守るとともに、林業経営・技術の高度化に貢献するため、民有林関係者等の意見を取り入れ、国民視線に立った様々な取組を実施することとしている。 森林整備部では、効率的な森林整備を推進するため、低コストによる造林、間伐、路網整備等について、民有林関係者等と連携した取組を推進しているところ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 間伐の推進や低コスト造林の普及については、地域の森林・林業関係者と連携した取組が必要なことから、引き続き関係者と連携した取組を実施する。 また、連携強化を図るため、本庁や県等が主催する民有林を対象とした説明会等にも積極的に参加する。